

令和4年度 前期 ビジネス・キャリア検定試験  
企業法務・総務分野  
1級 企業法務

試験問題

(5ページ)

1. 試験時間 150分

2. 注意事項

- (1) 試験問題は、係員の指示があるまで開かないでください。
- (2) 表紙に記載されている試験区分名が、受験票に記載されている試験区分名と同じか確認してください。申請している試験区分と異なる試験区分を受験した場合は採点できず、不合格となりますので、ご注意ください。なお、試験開始後に申し出られても、試験時間の延長はできません。
- (3) 試験問題は、2題あります。
- (4) 試験問題の配点及び合格基準は、次のとおりです。  
(配点) 問題1 40点、問題2 60点、合計 100点  
(合格基準) 試験全体として概ね60%以上且つ問題ごとに30%以上の得点。
- (5) 関係法令、会計基準、J I S等の各種規格等に基づく出題については、問題文中に断りがある場合を除き、令和4年5月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。
- (6) 解答用紙は、問題ごとに各1枚あります。すべての解答用紙に、必ず、①生年月日、②受験番号、③座席番号、④氏名を正確に記入してください。なお、受験番号の最後の桁は、アルファベットですので、数字と間違えないように注意してください。
- (7) 解答には、HB又はBの黒鉛筆、シャープペンシルのいずれかを使用し、問題文に従って、解答用紙に楷書で丁寧に記入してください。なお、判読できない場合には、解答が無効となる場合がありますので、注意してください。
- (8) 解答に当たっては、問題ごとの解答用紙(各1枚)を使用してください。なお、文字数の制限はありません。ただし、解答は、解答欄内のみに記入し、裏面や余白は使用しないでください。
- (9) 下書きや計算等が必要な場合には、下書き用紙を使用してください。
- (10) 記述されている内容の正確さ・専門性に加え、結論に至る論理展開、記載形式、文字の正確さ・丁寧さ等、読み易さも採点の対象となりますので、解答に当たっては、その旨も留意してください。なお、論述に当たっては、文章を補助するため、図表等を使用しても構いません。
- (11) 試験問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。
- (12) 試験中にトイレへ行きたくなった場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。
- (13) 試験終了時刻前に解答が済み、退出する場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。ただし、試験開始後30分間及び終了前10分間は、退出できません。なお、退出する場合は、周りの受験者に配慮して、静かに退出してください。
- (14) 試験終了の合図があったら速やかに筆記用具を置き、係員の指示に従ってください。
- (15) 試験終了後、解答用紙を必ず提出してください。ただし、試験問題及び下書き用紙は、持ち帰ることができます。なお、解答用紙が提出されていない場合は、失格となります。
- (16) 替え玉受験、試験中に受験者間で情報を授受する行為、指定されたもの以外のものを机の上に置く行為、カンニング行為、他の受験者の迷惑となる行為、係員の指示に従わない場合などは、不正行為とみなされます。不正行為とみなされた場合は、直ちに退場となり、当該期に受験する試験区分のすべてが失格となります。
- (17) 試験問題の転載、複製などを固く禁じます。
- (18) 試験終了後の正解表の公表、合格発表等のスケジュールは、受験票に記載しておりますので、ご確認ください。

問題文中、次の法令等は略称で記載されています。

- ・ 個人情報の保護に関する法律 → 個人情報保護法

[配点：40点]

問題1 A社は、自社で保有している日本在住の顧客3,000人分の個人データを、A社のグループ会社であり日本において事業を行っていない米国に本店を置くB社に提供する枠組みを検討している。

あなたは、A社の検討メンバーとして、検討会議において個人情報保護法に基づく日本の規制の全体像を説明することとなった。A社が保有する顧客の個人データをB社に提供する方法として考えられるものを可能な限り挙げ、A社として各方法を取る際の注意点について、それぞれ簡潔に述べなさい。

なお、解答にあたっては、以下の事実を前提とすること。

- (1) A社が各顧客から個人情報を取得する手続には、法令上の問題はない。
- (2) A社が提供する個人データには、要配慮個人情報は含まれていない。
- (3) A社からB社への個人データの提供は、個人情報保護法27条1項各号の場合には該当しない。
- (4) A社とB社との間で、合併その他の事由による事業の承継は行わない。
- (5) 米国は個人情報保護法28条1項に定める「個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報保護委員会規則で定めるもの」に該当しない。

〔配点：60点〕

問題2 以下の〈事例〉を読み、各設問に答えなさい。

## 〈事例〉

主に関西地方を中心とした西日本で弁当事業を含む食品事業を展開するA株式会社（本店大阪府中央区。東京証券取引所（プライム市場）上場。以下「A社」という。）と、主に北海道・東北地方で強い販売力を有する商社であるB株式会社（本店仙台市青葉区。東京証券取引所（プライム市場）上場。以下「B社」という。）とは、合弁で、東北地区でコンビニエンスストア等向けの弁当の製造を行う株式会社甲（以下「甲社」という。）を設立することを検討しており、現在、A社とB社とは、甲社の設立にあたり、甲社の設立及び運営について甲社の株主となるべき者の間で条件を取り決める契約書（以下「合弁契約書」という。）の締結に向け交渉を行っている。

今般、A社から合弁契約書の主要条件を記載したタムシート案がB社に提出された。タムシート案は、以下のとおりである。

## 合弁契約書タムシート（案）

## 第1条 株主

A社及びB社

## 第2条 基本的事項

## 1 会社形態

日本法上の株式会社

## 2 本店

仙台市宮城野区

## 3 商号

（追って決定）

## 4 目的

弁当の製造、販売

## 5 工場

宮城県栗原市内に弁当製造工場を設立

## 6 定款

（追って作成）

## 7 設立日

2022年12月

## 第3条 資本金

## 1 資本金

3億円

## 2 出資比率

A社 70%（引受株式数普通株式700株、払込金額2億1,000万円）

B社 30%（引受株式数普通株式300株、払込金額9,000万円）

## 第4条 資金調達方法

株主は、出資比率に応じた①出資、②株主による融資、又は③保証差入を行う義務を負う。

## 第5条 機関

## 1 株主総会

会社法に定めるところによる。(特別決議の定足数・決議要件は加重しない。)

## 2 取締役

(1) 取締役会設置会社(取締役会決議の定足数・決議要件は加重しない。)

(2) 取締役の員数、選任

全5名。うち4名をA社が、1名をB社がそれぞれ選任。

(3) 代表取締役

A社が指名し選任された取締役から1名が就任。

## 3 監査役

(1) 監査役会設置会社

(2) 監査役の員数、選任

全3名。うち、2名をA社が、1名をB社がそれぞれ選任。

## 第6条 事業遂行の方法

## 1 年次事業計画

各事業年度開始の30日前までに取締役会決議により決定。

## 2 株主の役割分担

(1) A社

ア A社が製造する加工食品の甲社への独占的販売

イ 弁当の提案、弁当製造のノウハウ提供

(2) B社

ア 甲社工場内製造設備の甲社への非独占的販売

イ 弁当用食材(A社が製造する加工食品を除く。)及び弁当用資材の甲社への独占的販売

## 3 事前承認事項

甲社が以下の事項を行う場合には、A社及びB社の事前承認を要する。

ア 定款変更

イ 合併、株式交換、株式移転、会社分割に関する事項

ウ 事業譲渡、事業譲受に関する事項

エ 資本金の額の減少

オ 解散

カ 自己株式の取得

## 第7条 株式譲渡制限

## 1 定款の定め

甲社株式の譲渡には、甲社取締役会の承認を要する。

## 2 合弁契約書の定め

A社及びB社は、保有する甲社株式につき、第三者への譲渡、担保の設定等の処分をすることはできない。

## 第8条 契約違反

(合弁契約の当事者の一方が合弁契約に違反した場合の取扱いは、追って定める)

## 第9条 損失分担

A社又はB社が甲社に対して有する融資金、商品代金その他一切の債権につきその発生原因及び発生の時期のいかんを問わず、債権の全部又は一部が回収不能となったときは、その時点における出資比率に応じて、その回収不能額を分担する。

以上

B社は、タームシート案の修正版を近日中にA社に対して送付することとなっており、現在、B社はタームシート案を検討している。

あなたは、B社の法務部長である。B社において甲社の設立を担当するB社の食品部担当者から相談を受けたことを想定し、B社の法務部長の立場で、次の各設問に答えなさい。

設問1 B社は、①出資の狙いを甲社からの配当益・将来の甲社上場時のキャピタルゲインではなく、(i)弁当工場内製造設備の甲社への販売、並びに(ii)弁当用食材(A社が製造する加工食品を除く。)及び弁当用資材の甲社への販売により物流益を得ることとしており、また、②甲社の事業の成否は、製品である弁当を提案して製造するための能力及びノウハウ次第であることからすれば、甲社はA社主導で経営されるべきであると考えており、取締役全5名中B社が選任する取締役は1名のみとなることはやむを得ないと考えているが、③B社による出資金額・融資金額及びB社による保証債務のリスクは極力低くするべきと考えている。

小問1 B社の食品部担当者は、(i)30%というB社の出資比率がタームシート案の記載を前提としたB社の権利内容から適切であるかどうか、及び(ii)B社の出資比率引上げ又は引下げの要否について質問した。あなたは、タームシート案の内容を前提とした場合に、どのように回答するか、その理由とともに、必要に応じ会社法の条文も引用しながら、解答用紙に記入しなさい。なお、甲社が持分法適用会社に該当するか否かなど、会計の観点からの検討をする必要はない。

小問2 B社の食品部担当者は、「B社の出資比率30%は維持するという前提で、タームシート案第4条「資金調達方法」に定める考え方(甲社が資金調達をする場合に株主が出資比率に応じて出資、融資又は保証差入義務を負うという考え方)は、B社が必要性を認める資金を甲社が調達する限りにおいてはB社として受け入れ可能であるが、B社の意向を反映するためには合弁契約書上にどのような条項を設けるべきか。」と相談した。あなたは、タームシート案の内容を前提とした場合に、どのような内容を提案するか、その理由とともに、解答用紙に簡潔に記入しなさい。

設問2 A社が作成した現時点における甲社の事業計画・資金計画では、甲社は、設立後当面の間は株主からの追加出資・融資・保証差入なくして、自力で資金調達をすることができる見通しであるとされるが、B社としては、新型コロナウイルス感染症の感染状況については将来予測が難しく、これに伴い弁当市場における需要の見通しを立てることも容易ではないことから、現時点における甲社の事業計画・資金計画の確度は高いとは考えておらず、甲社の合弁契約関係から早期に撤退することも想定して、合弁契約書において甲社の合弁契約関係から撤退するための条項をできるだけ詳細に規定することが必須と考えている。

なお、A社が作成した現時点における甲社の事業計画・資金計画では、甲社設立後1年間における甲社に対する売掛金については、B社の売掛金額がA社の売掛金額の5倍程度で推移する見込みである。

小問1 B社の担当者は、タームシート案第9条「損失分担」の条項におけるB社のメリット及びデメリットについて質問した。あなたは、タームシート案の内容を前提とした場合に、どのように回答するか、甲社の経営に対するA社及びB社の責任も踏まえ、必要に応じ会社法の条文も引用しながら、解答用紙に記入しなさい。

小問2 あなたは、B社が甲社の合弁契約関係から撤退するための合弁契約書の終了事由としてどのような内容を提案するか、その理由とともに解答用紙に記入し、また、それらの終了事由に該当した場合の合弁契約の終了方法を解答用紙に記入しなさい。なお、タームシート案第8条「契約違反」に記載されている事項については検討する必要はなく、また、各終了事由と合弁契約の各終了方法とを相互に関連させて検討する必要はない。